

葉山町国民健康保険運営協議会議事録

1 開 会

会長あいさつ

国民健康保険運営協議会規則第3条第3項の規定により、委員全員出席のため本会議は成立
同第5条第2項の規定により、会議録署名委員を2名選出

2 議 題

(1) 平成28年度国民健康保険特別会計決算について

(会 長) 議題1 平成28年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願い
します。

(事務局) 説明をさせていただく前に資料の確認をさせていただきます。お手元に、「運営
協議会次第」、「委員名簿」、「国民健康保険運営協議会規則」、「議題1 平成28年度
国民健康保険特別会計決算について」、「後期高齢者支援金分(保険料)の算定につ
いて」がございます。よろしいでしょうか。

議題1を説明させていただく前に、前回の運営協議会において、後期高齢者支援
金分(保険料)の決め方について質問がありました件について、ご説明をさせてい
たきます。お手元の「後期高齢者支援金分(保険料)の算定について」をご覧く
ださい。後期高齢者の運営のしくみについては、図でお示しのとおり、公費(5割)・
現役世代負担分(4割)・75歳以上の高齢者の保険料(1割)により構成されてお
ります。図の右側をご覧いただければご理解いただけると思いますが、基本的には
後期高齢者支援金分として徴収した保険料を社会保険診療報酬支払基金に納付する
ことで現役世代負担分の4割分として充てられることとなります。しかしながら、
裏面の「5.後期高齢者支援金と保険料(支援分)との関係」にも記載させていた
だきましたが、全てを保険料で補うこととなりますと、現役世代の保険料が急増し
てしまうため、不足分については、その他の収入を充当して対応をしています。

それでは、議題1について説明をさせていただきます。

平成28年度国民健康保険特別会計決算につきましては、来月の12日から開会さ
れる葉山町議会第3回定例会に議案提出をし、決算特別委員会において決算の認定
を受ける予定となっております。

お手元の資料をご覧ください。資料につきましては、平成28年度決算に関する付
属説明書の抜粋となっております。お手元の議題1「平成28年度国民健康保険特別
会計について」の4枚目をご覧ください。ページ数については185ページです。「1
決算収支の状況」により説明させていただきます。

平成28年度の歳入総額としましては、42億1,156万1千円で前年対比2億942
万5千円の減、歳出総額は40億9,908万3千円で前年対比1億5,461万2千円の減
となっております。歳入歳出差引額1億1,247万8千円につきましては、平成29年
度に繰越をすることとなります。

次に187ページの「歳入決算額前年度対比表」により歳入決算額の説明をさせて

いただきます。

国民健康保険料につきましては、9億2,155万8千円で前年対比4,502万4千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減少に伴う保険料減額によるものでございます。国庫支出金につきましては、6億3,830万8千円で前年対比1,161万7千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、療養給付費等負担金の減額によるものでございます。療養給付費等交付金につきましては、4,895万円で前年対比1,161万7千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費の支給に要する費用の合算額が減少したことによるものでございます。前期高齢者交付金につきましては、9億9,444万5千円で前年対比9,622万9千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、65歳以上75歳未満の前期高齢者に関わる医療費が減少したことが要因かと思われまます。県支出金につきましては、2億2,058万6千円で前年対比1,097万1千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金の増加によるものでございます。共同事業交付金につきましては、8億2,116万1千円で前年対比927万3千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、保険財政共同安定化事業交付金の減少によるものでございます。繰越金につきましては、1億6,729万1千円で前年対比3,952万9千円の減となっております。歳入合計における前年対比伸率としては4.7%の減でした。

次に189ページの「歳出決算額前年度対比表」により歳出決算額の説明をさせていただきます。

総務費につきましては、5,498万円で前年対比164万1千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、職員給与費の減少によるものでございます。保険給付費につきましては、23億3,161万9千円で前年対比1億550万9千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、療養諸費が減少したことによるものでございます。後期高齢者支援金等につきましては、保険者が75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための経費負担として5億450万6千円で前年対比2,978万8千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、支払基金に納付する支払事業交付金の減額によるものでございます。介護納付金につきましては、2億19万9千円で前年対比483万3千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、支払基金に納付する支払事業交付金の減額によるものでございます。共同事業拠出金につきましては、8億9,353万5千円で前年対比434万8千円の増となっております。主な増加要因といたしましては、高額医療費拠出金の増額によるものでございます。保健事業費につきましては、2,452万3千円で前年対比101万8千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、特定健康診査等事業の委託料の減少によるものでございます。特定健康診査の受診率等につきましては、受診者数1,898人、受診率24.5%となっております。基金積立金につきましては、7,500万4千円で前年対比1,000万9千円の減となっております。28年度末現在の積立額につきましては、1億1,028万4千円でございます。諸支出金につきましては、1,434万円で前年対比615万7千円の減となっております。主な減少要因といたしましては、国庫支出金等返納金の減少によるものでございます。

次に 190 ページをご覧ください。「4 国民健康保険の加入状況」につきましては、町の世帯数が 14,337 世帯で人口が 33,377 人と世帯数は微増、人口は微減しておりますが、国民健康保険の世帯数については 5,303 世帯で被保険者数は 9,000 人と共に、年々、減少の傾向をたどっております。また、(2)の年間平均世帯及び被保険者数においても、同様に年々、減少の傾向をたどっております。「5 保険料」についてですが、ほぼ全ての区分について、減額傾向にあります。前年度と保険料の均衡を図るため、その他一般会計繰入金として、7,000 万円、基金から 1 億円の繰入をし保険料率の調整をさせていただいております。「6 国民健康保険料収納状況」につきましては、現年度収納率で 93.6%、前年度が 93.2%でしたので、前年対比では、0.4 ポイントの増となっております。また、1 世帯、1 人あたりの保険料については、共に減少の傾向にあります。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

【質疑・意見】

(委員) 特定健診の受診率は前年と比較してどうだったのか？

(事務局) ほぼ横ばい状況です。受診率については懸念している事項ですが、受診券を送付する際に受診料等におけるメリットを記載したところ、一時的に受診率は上がりましたが、その後、横ばい状態が続いているため、国保連の協力をもらいながら受診勧奨等についても検討をしています。

(委員) 基金により収支を調整しているような感じなのか？

(事務局) 繰越金により基金の積み立てについての調整はしています。国民健康保険の事業の性格上、保険料が入ってこない4月5月6月の運転資金として、基金繰入金とその他会計繰入金を活用して運営している状況です。基金積立についても年々厳しい状況となっており、基金のあり方についても今後の検討課題かと思っています。

(委員) その他会計繰入金として一般会計から 7,000 万円繰入をしているが、H29 年度も同額を繰入しているのか？

(事務局) 同額を繰入しています。

(会長) 被保険者数の減少により保険料が減少したということだが、予算対比で収入済額が 2,000 万円程増えている。当初の被保険者数の見込みより増えたということなのか？

(事務局) 高額所得者が転入している傾向が続いていることが原因かと思われます。また、予算編成時に徴収率を 92%で保険料を算出していますが、決算ベースで予算ベースの 92%を若干上回っていることも要因かと思われます。

(会長) 出産育児諸費が前年対比で減少しているが、出産件数が減少したから支出が少なかったということなのか？

(事務局) 出産件数が減少したことが要因です。若年層の方が転入されて出産されるケースもあり、年度毎に増減が見受けられるのが現状です。

(部長) 母子手帳の数から見ると、H28 年度の出産件数は減少しましたが、1 歳 6 ヶ月児検診、3 歳児検診の対象のお子さんは増えているので、幼児連れの転入者は増えていると思われます。

(会 長) 療養諸費が減少していることから、町民の健康志向が高まっているということと理解してよいものなのか？

(事務局) 制度の改正により国保から社保に移行された方が増えていること、また、年齢到達により後期高齢に移行された方がいるということから、国保の被保険者数が減少していることが療養諸費の減少要因かと思われます。国民健康保険における1人当たりの療養給付費については、神奈川県下で一番低いということから、健康志向が高まっているということは考えられますが、高度医療化等により、1人当たりの療養給付費については増加して状況はあります。

(副会長) 葉山町の保険給付費が神奈川県下で最も少ないことの理由については、町民の健康志向が高いということも一つの理由としてあると思うが、医療提供サイドが効率的な医療を提供しているということが大きな理由かと思う。また、在宅医療の努力の結果が慢性疾患の予防等に繋がっていると思う。

(会 長) その他、質疑が無いようですが、事務局(案)にご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 議題1の「平成28年度国民健康保険特別会計決算について」は承認することとし、原案のとおり、本年9月12日により開会予定の第3回葉山町議会定例会に議案提案することとします。

(2) その他

委員の委嘱について

(事務局) 本運営協議会委員の委嘱期間でございますが、今月末で、現委員の委嘱期間が満了となり、現在、町ホームページにおいて被保険者代表委員の公募を行っております。また、公益を代表する委員及び医師会、歯科医師会からの推薦委員につきましても、各機関に委嘱の依頼をさせていただく予定です。

次回の協議会について

(事務局) 次回の運営協議会については、新委員の顔合わせもありますので、11月頃に開催を予定させていただきます。内容としましては、委員が変わることから、国民健康保険の概要についての説明と、平成30年度からの国民健康保険制度改正に伴い、新たな国民健康保険制度についてご説明をさせていただく予定を考えております。日程につきましては、後日調整させていただきます。

(会 長) 本日の議題につきましては全て終了しました。これをもちまして、葉山町国民健康保険運営協議会を閉会します。